

平成30年8月  
新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会  
定例会会議録

平成30年8月27日 開会  
平成30年8月27日 閉会

平成 30 年第 2 回新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会 2 月定例会会議録

午後 3 時 00 分 開議

議事日程

第 1. 会議録署名議員の指名

第 2. 会期の決定

第 3. 議案第 11 号 平成 30 年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合  
介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 12 号 平成 30 年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合  
CATV 事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 13 号 監査委員の選任について

議案第 14 号 専決処分の承認について

(新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する基準を定める条例の一部を改正する条例)

議案第 15 号 専決処分の承認について

(新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例)

議案第 16 号 専決処分の承認について

(新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例)

議案第 17 号 専決処分の承認について

(新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険条例の一部を改正する条例)

認定第 1 号 平成 29 年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合一般会計歳入歳出決算の認定について

認定第 2 号 平成 29 年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 3 号 平成 29 年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合 CATV 事業特別会計歳入歳出決算の認定について

(提案理由説明 理事長)

(審査結果報告 代表監査委員)

(休憩) 全員協議会開催 議案等細部説明

(再開) 質疑

第4. 一般質問

第5. 討論・表決（議案第11号から認定第3号まで）

第6. 議会運営に関する調査について（委員長報告・質疑・表決）

## 本日の出席議員（9人）

1番	伊東 景治 君	2番	谷口 弘義 君
3番	小柳 勇人 君	4番	成川 正幸 君
5番	佐藤 一仁 君	6番	野島 浩 君
7番	井田 義孝 君	8番	西岡 良則 君
9番	加藤 好進 君		

## 説明のため出席した者

理事長	大野 久芳 君	副理事長	笹島 春人 君
副理事長	笹原 靖直 君	監査委員	角丸 貴之 君
会計管理者	岩上 勝彦 君	事務局長	村田 治彦 君
総務課長	佐々木 隆一 君	課長補佐・管理係長	村田 まゆみ 君
給付係長	久野木 利佳 君	認定係長	木本 志津 君
ケーブルテレビ事業課長	野坂 真佐仁 君	ケーブルテレビ係長	徳永 賢二 君

## 職務のため出席した者

黒部市福祉課長	霜野 好真 君	黒部市企画政策課長	島田 恭宏 君
入善町保険福祉課長	真岩 芳宜 君	入善町企画財政課参事	竹島 秀浩 君
朝日町健康課長	中島 優一 君	朝日町企画調整課長	小川 洋道 君

○議長（佐藤 一仁君） それでは、定刻になりましたので、会議を始めます。開会に先立ち、この度の平成30年7月豪雨により亡くなられた方々に深く哀悼の意を表しますとともに、ご遺族と被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。被災地の復旧が1日も早く進むことを願っております。

本日、8月定例会が招集されましたところ、ただ今の出席議員は全員であります。定足数に達しましたので、これより平成30年第2回新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会8月定例会を開会いたします。

監査委員から例月出納検査の報告がありました。お手元に配付したとおりでありますので、説明は省略させていただきます。

それでは、本日の議事に入ります。会議規則第19条の規定により作成いたしました議事日程は、お手元に配付しましたとおりであります。

#### 「会議録署名議員の指名」

○議長（佐藤 一仁君） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第89条の規定により、「2番 谷口 弘義君」、「6番 野島 浩君」以上2名を指名いたします。

#### 「会期の決定」

○議長（佐藤 一仁君） 日程第2、「会期の決定」を行います。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日8月27日の1日間とすることにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（佐藤 一仁君） ご異議なしと認め、会期は「1日間」と決定いたします。

#### 「議案第11号から認定第3号」

○議長（佐藤 一仁君） 日程第3、「議案第11号」平成30年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計補正予算（第1号）から「議案第17号」専決処分の承認についてまでの7件及び「認定第1号」平成29年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合一般会計歳入歳出決算の認定についてから「認定第3号」平成29年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの3件、以上10件を一括議題といたします。

理事長より提案理由の説明を求めます。理事長「大野 久芳君」

（提案理由説明）

○理事長（大野 久芳君） 議員の皆様におかれましては、大変ご苦勞様でございます。

提案理由を説明する前に一言ご挨拶申し上げます。

前任の堀内康男黒部市長の後を受けまして、組合の理事長に就任いたしました黒部市長の大野久芳でございます。どうぞ議員の皆様方には、変わらぬご協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

平成30年第2回新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会8月定例会を招集いたしましたところ、議員各位のご参集を賜り、本組合の重要諸案件をご審議いただきますことに対し、深く敬意を表します。

それでは、議案の説明に先立ちまして、介護保険事業及びケーブルテレビ事業の取り組みについて概要を申し上げます。

まず、介護保険事業についてであります。本年3月末の管内総人口は78,756人で、前年同期と比べ791人、率にして1.0%の減少、そのうち65歳以上の第1号被保険者数は26,553人で、前年同期と比べ252人の増加となり、高齢化率は0.6ポイント高い33.7%となっております。

また、同じく本年3月末の要介護認定者数は4,872人となり、前年同期と比べ173人の増加で、第1号被保険者数に占める割合、いわゆる認定者の発生率は、第2号の認定者も含め18.3%となっております。

一方、施設の整備につきましては、黒部市において小規模多機能型居宅介護と認知症対応型共同生活介護、いわゆるグループホームが併設で整備中であり、少しでも早い完成を期待しているところであります。また、本年度からの第7期計画には、第6期計画で実施できなかった地域密着型サービス施設の多くが盛り込まれていることから、事業実施に向けた取り組みを行ってまいりたいと考えております。

次に、新川広域圏事務組合から平成28年度に事務を引き継ぎましたケーブルテレビ事業について申し上げます。

本年3月末のケーブルテレビ加入世帯数は22,848世帯で、加入率は81.8%であります。昨年3月末と比べますと132世帯の増加があり、加入率は0.5ポイント高くなっております。加入の内訳は、エコノミーコースが17,424世帯で、その加入率は62.4%、BSデジタルコースが1,076世帯で、その加入率は3.9%、そして多チャンネルコースが4,348世帯で、その加入率は15.6%となっております。エコノミーコースの増加により、加入世帯数は増加傾向にありますが、多チャンネルコースの減少により、使用料収入が伸び悩むという状況が続いております。

また、昨年度末の3月全員協議会で報告しておりましたが、本年度は指定管理者制度導入に向け公募を行うこととしております。今後募集を行い、事業者の選考を経て、12月定例会には指定の議決を賜りたいと考えております。

それでは、本日提出しております議案についてご説明申し上げます。

はじめに、議案第11号は、「平成30年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計補正予算（第1号）」であります。補正額は、予算総額に歳入歳出それぞれ4,511万1千円を追加し、補正後の予算総額を82億857万6千円とするものであります。補正の内訳は、平成29年度の介護給付費及び地域支援事業費の精算に係る国・県への返還金であり、補正に要します財源は、支払基金交付金及び繰越金をもって充当するものであります。

議案第12号は、「平成30年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別会計補正予算（第1号）」であります。補正額は、予算総額に歳入歳出それぞれ1億68万2千円を追加し、補正後の予算総額を6億5,510万4千円とするものであります。補正の内訳は、ケーブルテ

レビ施設及び設備整備基金への積立金及び設備更新に係る基本調査業務委託料の計上であり、補正に要します財源は、前年度決算に伴う剰余金の繰越金であります。

議案第13号は、「監査委員の選任について」についてであります。平成23年7月の就任以来、事務作業が適正かつ効率的に執行されるようご指導いただいております角丸貴之識見監査委員から辞職願が提出されたことを受けまして、朝日町長から新たに、人格識見に優れ、経験豊かな、朝日町泊75番地、八木正則氏を推薦いただきましたので、選任したくご同意を賜りますようお願いするものであります。

議案第14号から議案第17号までの「専決処分の承認について」であります。専決処分いたしました介護保険関連例規整備に伴う条例の一部改正について報告させていただき、承認を賜りますようお願いするものであります。

次に、認定第1号ですが、「平成29年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合一般会計歳入歳出決算の認定について」であります。平成29年度一般会計の決算額は、歳入総額2億1,744万188円、歳出総額1億9,820万9,519円となり、歳入から歳出を差し引いた実質収支で1,923万669円の黒字決算でありました。

認定第2号は、「平成29年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」であります。平成29年度介護保険事業特別会計の決算額は、歳入総額84億21万5,513円、歳出総額77億3,583万9,317円で歳出総額の92.3%を占めております。歳入から歳出を差し引いた実質収支で6億6,920万9,407円の黒字決算でありました。

認定第3号は、「平成29年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別会計歳入歳出決算の認定について」であります。平成29年度CATV事業特別会計の決算額は、歳入総額6億4,109万8,483円、歳出総額5億3,541万7,278円となり、歳入から歳出を差し引いた実質収支で1億568万1,205円の黒字決算であり、3会計合わせて、監査委員の意見を付けて認定をお願いするものであります。

以上、本日提出いたしました議案について、その概要をご説明申し上げます。

なお、詳細につきましては、全員協議会でご説明申し上げます。

何卒、慎重ご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由といたします。

○議長（佐藤 一仁君）次に、「認定第1号」から「認定第3号」までについて、監査委員の審査結果を求めます。代表監査委員「角丸 貴之君」

○代表監査委員（角丸 貴之君）去る7月10日、平成29年度一般会計、介護保険事業特別会計及びCATV事業特別会計歳入歳出決算の審査を野島委員とともにいたしましたので、その所見を報告いたします。

決算審査にあたっては、予算執行が適正に行われたか、関係諸帳簿が整備され、かつ正確に処理されているかを主眼に審査をいたしました。審査の結果につきましては、決算審査意見書に記載いたしました。その概要について説明させていただきます。

まず、一般会計の決算状況ですが、歳入総額が、2億1,744万188円、歳出総額が、1億9,820万9,519円であり、歳入歳出差引額は1,923万669円で実質収支は黒字となり、そのまま翌年度へ繰越しております。

歳出の概要を申し上げますと、歳出全体の96.4%を占める総務費は、派遣職員の人件費負担金、組合運営費、電算管理費、介護認定審査会費、計画策定委員会費及び給付事務費等であり、決算額は約1億9,097万円となり、介護保険システム改修費等の増加により、前年度に比べ約2,035万円の増加となっております。

一方、歳入は、構成市町からの組合分担金が歳入全体の84.3%を占めており、決算額は約1億8,328万円となり、前年度に比べ373万円の増加となっております。その他、大きな増減があったものとしては、繰越金が前年度より約1,092万円多い約2,556万円となっております。

次に、介護保険事業特別会計の決算状況ですが、歳入総額が、84億21万5,513円、歳出総額が、77億3,100万6,106円であり、歳入歳出差引額は6億6,920万9,407円で実質収支は黒字となり、そのまま翌年度へ繰越しております。

歳出の概要を申し上げますと、保険給付費の決算額は、約71億3,584万円で予算執行率は96.4%、歳出総額に占める割合は92.3%であり、前年度支出額と比べ約1億8,311万円、率では2.6%の増加となっております。保険給付費の主な内訳は、居宅サービスが約37億2,832万円、前年度に比べ約1億771万円、率では3.0%の増加となっております。また、施設サービスは約29億9,971万円、前年度に比べ約9,228万円、率では3.2%の増加となっております。

地域支援事業は、主に要介護状態に至る前の高齢者への介護サービス提供や高齢者が地域で自立した生活を継続するための支援を行うもので、その決算額は約4億2,500万円となっており、予防給付から訪問介護と通所介護が移行したことなどにより、前年度から比べますと約3,855万円の増加となっております。その他の歳出では、前年度の保険給付費等の精算返還金が約1億6,770万円、保険料過誤納金還付金約220万円となっております。

一方、歳入の介護保険料は、前年度よりも約2,618万円増の約18億5,219万円となっております。保険料の収納率は、全体で、前年度と比べ0.09%減の98.96%となりましたが、高い水準を維持していると思われます。今後も「みんなで支え合う」介護保険の理念に基づき、保険料を公平に負担する義務を担っていることを被保険者に理解していただく努力をし、収納率の維持向上に努めていきたいと思っております。

次に、CATV事業特別会計の決算状況ですが、歳入総額が、6億4,109万8,483円、歳出総額が、5億3,541万7,278円であり、歳入歳出差引額は1億568万1,205円で実質収支は黒字となり、そのまま翌年度へ繰越しております。

歳出の概要を申し上げますと、決算額はCATV費のみのため、歳出総額と同額であり、歳出総額に占める割合は100%、予算執行率は85.1%となっており、前年度支出額と比べますと、約4億7,638万円、率では47.1%の減少となっております。

CATV費の主な内訳は、修繕料・光熱水費などの需用費が約8,999万円、前年度に比べ約1,100万円、率では10.9%の減少となっております。また、施設保守管理・番組制作などの委託料が約1億351万円、前年度に比べ約92万円、率では0.9%の減少、番組購入料・機器リース料などの使用料及び賃借料が約1億8,437万円、前年度に比べ約640万円、率では3.4%の減少、積立金は、CATV施設及び設備整備基金積立金であり、約7,749万円、前年度に比べ約4億8,573万円、率では86.2%の減少となっております。

一方、歳入のCATV使用料は、前年度よりも約95万円減の約4億3,268万円となっております。CATV使用料の収納率は、98.79%で高い水準だと思われませんが、500万円を超える収入未済額が残っており、徴収体制の強化が求められます。また、滞納に至る生活実態をしっかりと見極

め、その把握に努め、収入未済額が増加しないよう取り組んでいただきたいと思います。

審査の詳細につきましては、お手元の「審査意見書」に記載したとおりであり、予算執行は、関係書類も整備され、適正に処理されているものと認められました。最後に、それぞれの事業に対し、望むことを申し上げ、終わりたいと思います。

まず、介護保険事業ですが、介護職員の確保が困難といった深刻な状況が続いており、入所施設の利用制限や施設整備が進まないといったことが問題となっています。その解消に向けては、さらなる介護職員の処遇改善が必要であることから、組合としても国県等に積極的に働きかけるなど、引き続き努力を続けていただくと共に、平成 30 年度から始まっている第 7 期介護保険事業計画の基本方針である「介護予防と地域包括ケアの深化・推進」、「より一層の介護サービスの充実及び負担と給付の適正化」について着実に取り組んでいただき、地域住民の福祉向上に努められることを望みます。

次に、新川広域圏事務組合から事業移管されて 2 年目となる CATV 事業についてですが、ケーブルテレビ全体の契約者数は増加しているものの、利益率の高い多チャンネルコースの契約者が減少し、収益増には結びついていない状況にあります。この多チャンネルコースの減少については、趣味の多様化やインターネット動画の普及が影響を与えていると考えられますが、今後は、多チャンネルコースの魅力を高める等、加入者減少対策への取り組みが求められます。また、開局から 15 年が経過し、ケーブル幹線網が更新時期を迎えることから、採算性を考慮したしっかりとした収支計画のもと、構成市町と緊密に連携協力しながら適切に対応されることを望みます。

以上、簡単ではございますが決算審査の報告とさせていただきます。

○議長（佐藤 一仁君）ありがとうございました。それでは、議案の細部説明を聞くために、ここで暫時休憩をいたします。暫時休憩をいたしまして、直ちに全員協議会に入りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

午後 3 時 24 分 休憩

午後 3 時 47 分 再開

「再開」

○議長（佐藤 一仁君）それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 3 の議事を継続し、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（佐藤 一仁君）質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

「一般質問」

○議長（佐藤 一仁君）次に、日程第 4、「一般質問」を行います。通告者は 4 名であります。念のため発言順を申し上げます。1 番目「成川 正幸君」、2 番目「井田 義孝君」、3 番目「野島 浩

君」、4番目「小柳 勇人君」以上であります。

順次発言を許可いたします。「成川 正幸君」

○4番（成川 正幸君） それでは、発言通告に従いまして、2項目7点の質問をいたします。

まずは、「第7期介護保険事業計画の実態調査について」です。第7期介護保険事業計画で在宅介護実態調査結果の中に「現在、主な介護者の方が行っている介護等について」の1位がですね、89.3%ありまして、その他の家事（掃除、洗濯、買い物等）であります。2位で83.4%が食事の準備、そして、3位が79.9%で金銭管理や生活面に必要な諸手続きとあります。まさに現在行っている支援が本当のニーズではないかと考えます。これをサービスに置き換えますと、訪問型サービス、配食サービス、後見人制度ではないと思います。そこで、この実態調査の結果から質問をいたします。

1点目、それぞれの利用状況はどうか伺います。

2点目、介護者の負担軽減のためにも、サービスをもっと周知する必要があると考えますが、どうか伺います。

次の項目、介護職員確保についてです。富山労働局は、6月有効求人倍率1.92倍、介護関連の有効求人倍率を4.96倍と発表いたしました。管内でも介護職員不足により、一部の施設において、入所制限または受入制限を行っている現状があり、第7期介護保険事業計画で、介護職員の人材の確保については喫緊の課題としています。しかし、県内の介護福祉士の養成校4校の今年の4月入学者が定員180人に対し87人となり、卒業後に全員就職しても不足となる大変厳しい状況があると言えます。県内介護職員数2016年度で約1万7千人、2025年度には約2万2千人必要とされていますが、確保できる見込み数約2万人で充足率は約92%と今以上に不足すると予想されます。そこで今後、介護職員不足を少しでも改善するための方策を質問いたします。

1点目、将来の介護人材の裾野を広げていく必要があり、そのためには、普段介護者ではない方にも理解していただくように積極的な働きかけが必要だと考えます。方策の1つとして、認知症サポーター養成講座の受講者を増やすこと、特に児童生徒は、受講だけでも介護が身近になると考えますが、現在の児童生徒の受講状況はどうか伺います。

2点目です。内閣府が昨年実施した10～20代の若者を対象に、就労に関する意識調査によりますと、70%超の人が転職を前向きに捉えている結果となりました。介護職を増やすためには、他職種からの転職を希望している人をいかに確保することも重要だと思います。そのためには、働きながら介護職員実務者研修などを受講できる環境づくり、例えば、夜間研修などが必要と考えますがどうか伺います。

次に3点目、介護職員の離職原因が、体力的にきつい、賃金が低だけでなく、職場において十分な人材育成、労働環境の改善がなされないことによる不安、不満も大きく影響していると言われております。そこで、人材育成の場の提供を積極的に行っていく必要があると考えますがどうか伺います。

次に4点目、介護資格を持っていても、現在介護施設等で働いていない潜在的有資格者を、介護の職場へ呼び込む仕組みづくりなども必要だと考えます。現在、管内にどれくらいの方がおられるのか。また、その方々へのアプローチの方法はどうか伺います。

次に5点目です。政府は2020年春までにベトナムから技能実習制度を利用した介護人材で1万人受け入れる数値目標を設定しました。国内での人材の確保が困難な状況から、管内の事業所にお

いても、受け入れの検討をしたいとの声を聞きます。現在、0でおりませんが、今までも管内での外国人受け入れとしては、EPA（経済連携協定）として黒部市内での病院で実績があります。そこで今後、受け入れ希望の事業所が出てきた場合、EPA受け入れ時の課題となった日本語学習や介護講習の場が必要ではないかと考えます。現在の管内の状況と、組合として管内事業所に外国人の受け入れについてどのように考えているのか伺います。以上でございます。

○議長（佐藤 一仁君） それでは、答弁を求めます。はい。「総務課長 佐々木 隆一君」

○総務課長（佐々木 隆一君） それでは、成川議員のご質問、1つ目の項目の「実態調査から①訪問型サービス、②配食サービス、③後見人制度などがニーズとして考えられることから、それぞれの利用状況はどうか」についてお答えいたします。

まず、訪問型サービスにつきましては、身体介護や生活援助を受ける要介護の方で平成29年度の利用者は月平均477人、支出額は337,256,290円となっており、居宅系サービス全体の約9%となっております。また、生活援助が中心となる要支援、介護予防・生活支援サービス事業対象者の方は、平成29年度の利用者は月平均で255名、支出額は53,347,137円となっております。

次に配食サービスにつきましては、平成29年度の利用者は延人数で24,122名。支出額は10,372,049円となっております。

さらに、成年後見制度につきましては、富山県内における申立件数は平成29年で366件となっております。

次に2点目「介護者の負担軽減のためにもサービスをもっと周知する必要があると考えるがどうか」についてお答えいたします。

生活をする上で何か困ることができ、介護保険サービスの利用を検討する際には、まずは市町の介護保険担当窓口にご相談をし、ケアマネジャーや地域包括支援センターの職員とサービスについて相談をしながらケアプランを作成していくこととなります。納得のいくケアプランとなるよう、今後も構成市町や関係機関との連携を強化し、介護を必要とされる方に十分な情報が提供されるよう体制を整えてまいりたいと考えております。また、当組合では、ホームページへのサービス情報の掲載や、介護保険制度の利用の手引き、広報等の作成及び配布により、広く住民へ周知を行っております。

次に、2つ目の項目「介護職員確保について」の1点目「認知症サポーター養成講座における児童生徒の受講状況」についてお答えいたします。

まず、各構成市町で行われている認知症サポーター養成講座の平成29年度実施状況を申し上げますと、黒部市では18回開催で受講者が508人、入善町では11回開催で受講者が350人、朝日町では6回開催で受講者が119人となっております。また、その中で、児童生徒の受講状況は、黒部市が157人、入善町が197人となっております。議員ご指摘のとおり、児童生徒がこういった講座を受講することは、介護を身近に感じてもらうとともに、介護について考える良い機会になると思われれます。また、将来の進路を考えるときに介護の道を選択してもらうきっかけになることも期待できることから、このような養成講座の実施に当たっては、児童生徒の受講にも配慮いただくことを各市町へお願いしてまいりたいと思っております。

次に、2点目、「他職種からの転職希望者を確保するため、働きながら介護職の研修などを受講できる環境づくり」についてお答えいたします。

介護職員の確保に向けては、他職種からの転職希望者に介護職に就いていただくことも重要であると認識しておりますが、組合自らが夜間研修等の養成研修を開催することは難しいと考えております。しかし、介護職の入り口である介護職員初任者研修につきましては、事業者によっては、土曜日や日曜日を受講日とした養成講座も開講されており、さらに柔軟な体制について、必要に応じ事業者に働きかけていきたいと考えております。

また、当組合の各構成市町において、一定の要件に該当する介護職員初任者研修の研修修了者に対して奨励金や助成金を支給する制度を実施しているほか、組合管内の指定介護保険事業所に従事しようとする方も対象にした「介護資格取得支援給付金事業」を当組合で実施しているなど、転職希望者が介護の研修を受講できる環境は、ある程度整っているものと考えております。

次に、3点目「人材育成の場の提供を積極的におこなっていく必要があると考えるかどうか」についてお答えいたします。

介護人材の定着や確保には、職員が将来展望を持って介護の職場で働き続けることができるようにしていく必要があると考えております。そのため、組合では管内の介護保険事業所に従事している者、またはこれから従事しようとしている者の離職防止と介護職員の確保を目的として、「介護資格取得支援給付金事業」を実施しております。この制度では、介護福祉士の国家資格を取得するために実務経験3年以上に加えて研修修了が必須となった介護職員実務者研修の受講を支援対象とし、研修を受講する方だけではなく、研修を受けさせる事業所にも助成しております。研修を受けやすくし、資格取得を進めることで、職員の人材育成、スキルアップを図りたいと考えております。

次に、4点目「潜在的介護有資格者を介護の職場へ呼び込む仕組みづくりと、管内の状況及びアプローチの方法」についてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、介護の資格をお持ちの方で介護の職に就いていない「潜在的介護有資格者」を介護の職場へ呼び込むことは、介護職員の確保に向けては重要であると認識しておりますが、管内はもとより県内の介護有資格者のデータは、個人情報の問題から、ございません。

そういった中、県では昨年度から、「潜在介護福祉士再就業促進事業」に取り組みされており、退職された介護福祉士を対象とした実態調査や届出制度のリーフレットの配布等周知に努めておられます。当組合としましては、県と協力し、届出されている潜在的介護有資格者へ案内を送付するなど、復職へ向けた取り組みを行ってまいりたいと考えております。

最後に、5点目「管内における外国人の介護人材の受け入れ状況と、組合として外国人の受け入れについての考えは」についてお答えいたします。

「外国人技能実習制度」による受け入れについては、入国時に、一定程度の日本語力を課していることから、全国的に見て低調な状態となっているとのことです。しかしながら、これまで本人の自己負担であった入国前の日本語の学習費用を、日本の受け入れ業者が支援することで来日しやすくするといった動きもあることから、外国人の実習生が増えていく可能性は十分にあると考えられ、管内事業者で外国人を受け入れた場合の日常会話以上の日本語習得等については、まずは、県が実施している外国人の介護福祉士候補者に日本語習得や受験対策等の学習支援を実施している事業の活用が考えられます。

また、管内事業所に外国人を受け入れることについては、様々な業界において人材不足への対応が検討されている中、先進事例を参考にするなど、今後事業者において検討していただく必要があるものと考えております。

「再質問」

○議長（佐藤 一仁君） それでは、再質問を受けます。「成川 正幸君」

○4番（成川 正幸君） まず、1点目の第7期計画の実態調査についてですが、実態調査から見えてきた当組合の特徴と、実態調査の結果が第7期計画にきちんと反映されているのか伺います。

○議長（佐藤 一仁君） はい。「佐々木総務課長」

○総務課長（佐々木 隆一君） 実態調査によって、実際にどういった介護をしている状況であるのかということが明らかになったものと思われれます。実態調査から見えてまいりました管内の特徴といたしましては、先ほどのご質問の中にもございましたが、ご指摘のとおり家事援助をされている方が多いという特徴が見られます。調査結果が、7期の計画に反映されているのかということにつきましては、しっかりと反映して作成されたものであると認識しております。

○議長（佐藤 一仁君） はい。「成川 正幸君」

○4番（成川 正幸君） 次に、介護職員確保についてです。2点目の認知症サポーター養成講座についてですが、やはりできるだけ沢山の子ども達に受講してもらいたいと思っております。介護だけに限ったことではありませんが、自分の身の回りに対象者がいなければ、興味も持たず、知らないまま他人事に終わってしまうと思います。興味を持ってもらうためには、まず知ってもらうことが必要でありまして、それがきっかけづくりだと思います。例えば、CMなどを流して、とにかくまずは知ってもらうことが大事だと思いますが、そのあたりどうお考えですか。

○議長（佐藤 一仁君） はい。「佐々木総務課長」

○総務課長（佐々木 隆一君） おっしゃるとおり、介護についてまず知ってもらうことはとても大事なことだと思います。研修を受けていただくということも1つの方法だと思いますし、中学生が職業体験をする14歳の挑戦でも、体験先として介護の事業所がいくつも出てきていますので、そういうことを通して、介護の仕事に触れていってもらいたいと思っております。

○議長（佐藤 一仁君） はい。「成川 正幸君」

○4番（成川 正幸君） 次に、4点目の潜在的有資格者についてですが、先日、総務省の調査で家族の介護で離職した方の内、再就職したのは30.2%にとどまっているという発表がありました。介護の負担を軽減することで、再就職したいと思う人は増えてくるのではないかと思います。そういった意味でも、是非ともアプローチをしていってほしいと思いますが、いかがですか。

○議長（佐藤 一仁君） はい。「佐々木総務課長」

○総務課長(佐々木 隆一君) 潜在的有資格者の方達に、再び介護の仕事に就いていただくというのは、人材確保の面でも大変有効であると思っております。現在、県の人材登録の方で、届出制度に取り組んでおられまして、名簿などを作成しておりますが、公開はしていただけないということです。今後は、県の方とも協力しながら、アプローチをしていきたいと考えております。

○議長(佐藤 一仁君) はい。「成川 正幸君」

○4番(成川 正幸君) どうしたら1人でも多く介護の現場で働いてもらえるのか、いろんな角度から考えていかないといけない。何もしなければ、働きたいという人も増えず、働く人も減り続けるのではないかと考えます。事業所をまわってみて話を聞くと、全てが足りないのではなくて、職員がいるところもあるし、逆に働きたいと言ってくれる人を待っている事業所もあります。働きたいと思える基準は何なのかを分析し、フォローしていくことで介護保険事業計画を進めていけるのではないかと思います。

最後になりますが、人がいないとできないと言うと、事業計画も絵に描いた餅にならないか心配です。人材確保に積極的に努めてもらいたいと思っておりますが、その点についてお願いします。

○議長(佐藤 一仁君) はい。「佐々木総務課長」

○総務課長(佐々木 隆一君) 確かに、人材が集まらないと施設整備が進まないという問題があります。人材確保が進まないと、計画自体が絵に描いた餅になってしまうのではないかとのご指摘のとおりだと思います。我々の取り組みとしては、介護職は低賃金、重労働というイメージでなかなか成り手がいないということ状況の中、それでもやりがいや誇りを持って働いている方達のために、介護職の地位向上、処遇改善につなげるため、資格取得支援を行い、離職防止、職員確保に努めてまいりたいと考えております。

○議長(佐藤 一仁君) はい。「成川 正幸君」

○4番(成川 正幸君) 第7期介護保険事業計画が計画通り進むようお願い申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長(佐藤 一仁君) 次に「井田 義孝君」

○7番(井田 義孝君) 今回は引き続き、介護職員の確保育成の問題に絞って質問をさせていただきます。先だって8月25日の北日本新聞に、県内の介護職の求人倍率が4.96倍であるという報道がなされました。これは、全職種の1.92倍を大きく上回り、2011年度での介護の求人倍率2.00倍からも大きく伸びています。つまり、介護現場では5人募集しても1人しか応募がないという状態になっているわけです。また、せっかく就職をしても、1年以内に離職してしまう人が多く、その理由は、精神及び身体の不調が多くを占めています。当組合管内でも、入善町では、職員不足により47床のベッドが稼働できない状態が続いてきました。そこでお聞きしますが、管内で入所を待っておられる人は、それぞれの行政区で何人いますか。それに対し、職員不足などで稼働できて

いないベッドが何床ぐらいあるのか、教えてください。

第6期介護保険事業計画では、職員不足を理由に、計画していた施設整備を完了できませんでした。7期計画においては、新たに9事業所の整備が計画され、この8月いっぱいまで募集をされておりますが、職員確保はできるのか、この事業計画が進むのか、組合の見通しを教えてください。

当組合では、介護職員育成の取組みとして、介護福祉士の資格を取るための実務者研修費への助成を始めました。一方、入善町では、介護職員初任者研修への研修費助成や、他市町村からの転入費用の助成など就労支援の他に、初任者研修へ職員を送り出す施設側に、1人10万円の支援をする制度を設けました。全国を見ますと、自治体独自の介護職員確保育成のための独自制度を制定しているところがたくさんあります。私は、自治体独自の取組みも大切ですが、管内の自治体で介護職員を取り合うような状況では意味が無いと思っています。組合全体として、介護職に就く人を増やす、育てる支援の取組みを抜本的に強化すべきだと考えますが、教えてください。

また、介護職員不足の主たる原因が、労働環境の過酷さに対する待遇の悪さであることがはっきりしています。そこでお聞きしますが、施設整備などの事業整備計画を決めている組合として、組合独自に介護職員の待遇を改善するための、一過性ではない恒常的な支援制度を創るべきだと思いますがいかがですか、教えてください。以上が質問です。

○議長（佐藤 一仁君） それでは、答弁を求めます。はい。「理事長 大野 久芳君」

○理事長（大野 久芳君） それでは、井田議員のご質問にお答えをいたします。

まずは、施設入所を待っている人がいるのに、入善町では、職員不足によりまして47床のベッドが稼働できない状態が続いている。そこで管内の実態はどうかというご質問についてお答えをいたします。

まず、管内で特別養護老人ホームへの入所を申し込まれ待機されている状況を申しますと、老人保健施設等入所者や重複申込者を除き、4月時点では要介護1、要介護2を含め186名おられます。昨年の4月の時点と比べますと52名の増加となっております。また、利用を制限しているベッド数につきましては、8月の時点で、老人保健施設と特別養護老人ホームの短期入所生活介護を合わせて56床程度となっております。

なお、利用を制限している介護施設に確認いたしましたところ、利用制限は継続されている状況ではありますが、一部の施設については、職員の補充がなされ、解消となる見込みであるとのことであります。引き続き解消が困難な状況ではございますが、職員確保に努めていただくようお願いをしているところであります。

次に、第7期計画では新たに地域密着型サービスの募集がされるが、職員確保の見通しは立っているのかという趣旨のご質問についてお答えいたします。当組合では、高齢者が要介護状態となっても可能な限り住み慣れた地域での生活が続けられるよう、要介護等認定者の推計や介護保険事業量を見込み、構成市町と協議を行い、地域密着型の整備を計画しております。応募をされる事業者については、当然ながら自前で介護職員が確保できる見込みを立てて申込みをされるものと考えておりますが、審査の際には、運営にあたり十分な介護従事者の確保を行い、資質向上に努めていけるかについて、しっかりと確認を行ってまいります。

なお、現在、第7期介護保険事業計画における地域密着型サービス事業者、6つのサービス種類9施設について、8月1日から8月31日を受付期間として公募をしているところであります。

○議長（佐藤 一仁君）はい。「総務課長 佐々木 隆一君」

○総務課長（佐々木 隆一君）次に、3つ目の項目の事業者や各自治体任せにせず、組合として独自に介護職員の確保と育成に特別の手立てを講じるべきではないかについてお答えいたします。

団塊の世代が75歳を迎える2025年には、介護職員が全国で33万7000人、富山県では1731人不足すると推計されており、介護人材の確保は喫緊の課題となっておりますが、この問題を解決する特効薬はなかなか無いというのが現状でございます。

そういった中、組合独自の取組みとしましては、成川議員の答弁でもお答えいたしました。介護職員の地位向上や処遇改善の促進を図り、介護職員の確保と離職防止に資することを目的とした「介護資格取得支援給付金事業」に取り組んでいるところでございます。また、管内自治体や組合といった枠にとられない広域的な取組みとして、進路や就職先を決める年代の学生に専門知識を習得してもらうとともに、即戦力の看護人材として活躍してもらうため、県東部の県立高校における福祉専門科、もしくは、福祉専門コース設置への働きかけや、小・中学校から介護へ興味を持ってもらえるように、学齢に応じた介護体験型プログラムの創設により、学校教育の中に介護を取り入れてもらうことへの働きかけ等、将来の人材確保に結びつくような取組みを行っているところでございます。

#### 「再質問」

○議長（佐藤 一仁君）それでは、再質問を受けます。「井田 義孝君」

○7番（井田 義孝君）最初の質問についてですが、あとどれだけの職員が確保できれば、空きベッドが解消できるのか、分かれば教えてください。

○議長（佐藤 一仁君）はい。「佐々木総務課長」

○総務課長（佐々木 隆一君）申し訳ありません。それについては、試算しておりません。

○議長（佐藤 一仁君）はい。「井田 義孝君」

○7番（井田 義孝君）このことについては、また聞きますので調べておいていただきたい。組合として、各自治体ごとに何人待っておられるのかをきちんと掴んで、それに応じた職員育成と施設整備をしていかないといけないと思います。

次に、第7期計画で整備予定の9施設に職員が確保できるのかということですが、これと同様の質問を2月の議会でもさせていただきましたが、その時も、同じような答弁をいただきました。今ほど答弁されたように、きちんと職員を確保できる見込みを持って応募をされるものと考えられるが、審査できちんと見て、確保できるところから指定してまいりたいとのことでしたが、施設整備計画の中身が、自前で職員を確保できるところから指定していきますというのは、私にとっては首を捻るような部分になってきています。8月中に公募ということで、もうすぐ8月も終わりますが、

おたくは職員が確保できるんだね、よし分かったというふうに、こちらで選べるほど応募は来ているのですか。

○議長（佐藤 一仁君）はい。「佐々木総務課長」

○総務課長（佐々木 隆一君）現在の応募の状況を申しますと、正式な書類は出てきておりませんが、問い合わせとしては、3件来ております。

○議長（佐藤 一仁君）はい。「井田 義孝君」

○7番（井田 義孝君）先ほど、自前で職員が確保できるところから指定していくというのは、おかしいのではないかと申し上げましたが、2月の議会で第6期計画では16整備する予定であった施設の内、整備できたのは7つ、定員として165人分の整備を行う予定だったのが、結果的に整備できたのは111人分という答弁がありました。施設の数では5割、定員の数では3分の2しか整備できなかったこととなります。第6期で募集したが、応募が無かったので、第7期計画では定期巡回型、随時対応型の整備は諦めましたと答弁されました。介護施設を整備する計画というのは、地域の実態とニーズに応じて、必要なものを整備していくものはずなのに、職員がいないがために、職員が確保できますといったところから指定します、あるいは、定期巡回型、随時対応型は必要だと思っていたが、募集しても無理なので諦めましたという実態になっている。第6期計画が計画どおりいかなかったら誰が責任を取るんですかという話もありました。このままいきますと、第7期で計画している9施設が、また整備できなかった、8月、9月になっても応募が無かったといった時に誰が責任を取るんですか。また、仕方がなかったんですと言って終わりですか。まさに絵に描いた餅になりかねないと思います。

そこで、肝心なのは職員の待遇改善です。私も少し調べてきまして、先ほどは入善町の例を紹介しましたが、新潟県柏崎市などでも、介護職に就くために転入してきた方に、1回限りではあります。20万から30万円の一時金を出しています。それから、島根県の浜田市というところでは、Uターン、Iターンを活用した場合、経費の3分の2、上限10万円補助しています。それから、大阪の茨木市では、住むところの家賃補助で、単身世帯で3万円、2人以上の世帯で5万円を上限とした補助をしています。さらに、ものすごい例になりますが、北海道の幌加内町では、給料17万円を保障しています。それから、1世帯あたり月額3万円の養育費を支給し、家賃3万以上の賃貸住宅に住む方には家賃の2分の1、上限3万円の家賃補助を行い、支度金として、1世帯あたり20万円を支給しています。これは、介護職員不足対策と過疎化対策を合わせた施策のようです。それと、私が非常にこれは意義があると思ったのは、岐阜県飛騨市の例です。それは、市議会で補正予算を計上しまして、市の予算で夜勤手当を補助するというものです。全国ではそういったところも出てきています。先ほどの質問の中でも言いましたが、引越しの時だけ40万円支給しても、その時だけで終わってしまいます。毎年この仕事で暮らしていけるかどうかというところが、介護職員が続けてやっていけるかどうかの一番肝心なところです。先ほどの質問の中で、私は組合としてということを強調しました。私が今ほど紹介した取組みは全部市町村での取組みです。市町村として取組みことも非常に大事ですが、9つの施設整備を計画しているのは組合なんですから、組合として共通した基準での支援が必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 一仁君）はい。「村田事務局長」

○事務局長（村田 治彦君）おっしゃるとおり、各構成市町での定住促進策ということも含めました、個々の取組みをなさっておられることと存じます。また、介護事業所が計画どおりに欲しいというのは、どこの市町村でも一緒でございます。当組合のスタンスといたしましては、そういった中でも、現状根本的な問題となっております介護職員の処遇改善として、広域的に何ができるかというスタンスから、今年度から介護資格取得への支援の取組みをさせていただいております。これからも、こういったスタンスの中で、構成市町の共通の課題となりうるものを、組合として取組んでいくことを検討していきたいと考えております。

○議長（佐藤 一仁君）はい。「井田 義孝君」

○7番（井田 義孝君）ぜひ、お願いします。正直、職員がいないという課題は、入善、朝日、黒部どこも一緒です。特に朝日は、計画した事業所の整備は、応募が無くて全然できていないという状況が続いています。それぞれの市町で様々な取組みをされていることも知っています。後ほど決算のところでも出てきますが、やはり組合として大きなお金があるわけですから、組合として人材育成に取組んでいただきたい。

最後になりますが、2月議会の提案理由説明で、前理事長がこのようなことをおっしゃっていました。29年11月までの数字であります。サービス利用者は前年同期と比べて3.7%増えているが、給付費は前年同期から2.1%増にとどまっている。この給付費の増減率は、全国値を大きく下回っている。要支援の方へのサービスよりも、単価の高い要介護の方へのサービス量が伸びていない。これは、介護予防の取組みによって、重度化が防止されたものであると認識していると、こう前の理事長はおっしゃっていました。私は、これは、職員不足によって計画していた施設が開設できていないから、もしくは、現在ある施設でベッドが稼働できていないからではないかということ、ずっと組合でも取り上げてきました。入所したくても入所できないわけです。答弁でもありましたが、56床程度空いている。そんな状況では、単価の高い要介護のサービスが伸びないのは当たり前ではないですか。結局、利用したい人はどんどん増えているのに、要支援の軽いサービスしか受け入れる枠しか組合管内にはないということです。私は、これは全く現実から逆立ちした答弁だと思って聞いていましたが、理事長が替わられました。新しい理事長にお伺いします。理事長も前理事長と同じような認識でおられるのでしょうか。

○議長（佐藤 一仁君）はい。「大野理事長」

○理事長（大野 久芳君）まず、大変恐縮ですが、前理事長の答弁というものを、私はまだ精査しておりませんことを冒頭に申し上げます。私も当組合の理事長になりまして、今ほどご指摘のあったことについては、前理事長のことでありますから、どう反応してよいものか判断がなかなか難しいところではあります。今ほどありましたとおり、介護施設があり、介護施設を利用したい方が利用したいけれど受け入れる体制ができていない。それは、マンパワーの問題が1番にあるのだらうと思います。ただ、マンパワーの陰には何があるか。生活の保障であるとか賃金の問題があると思

います。総合的な判断の中で見ていくべきだろうと私は思います。前理事長の答弁は答弁として、そういう中で我々が抱えている介護施設等をしっかりと運営していくということが基本であり、その1つ1つの問題を解きほぐしていくのは、全国的にも非常に難しい状態です。当然、介護職に就かれる方も生活があるわけです。それに見合ったレベルというのは、どの程度なのかということ、我々もしっかりと見つめながら、これから介護施設等の運営にあたっていくということを基本にしていきたいと思っております。

○議長（佐藤 一仁君）はい。「井田 義孝君」

○7番（井田 義孝君）第6期もそうであったように、第7期計画も絵に描いた餅になりかねません。繰り返しになりますが、組合の取組みとはいえ、各自治体それぞれの住民の皆さんの福祉、生活に責任を持つ、そういう取組みだと思っておりますので、ぜひ組合として職員確保のために全力を挙げさせていただきたいということを申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長（佐藤 一仁君）それでは、次に「野島 浩君」。

○6番（野島 浩君）ご苦労様です。質問の機会を得ましたので、通告に従い質問いたします。

まず、最初に、第7期介護保険事業計画における地域支援事業に対する財政的インセンティブについてであります。スタートしてまだ間もないわけですが、第7期計画において、国は保険者機能強化を目的として、自立支援や重度化予防に積極的に取り組む保険者や市町村に対して、財政的インセンティブを交付するとしております。当組合においても、介護保険料の軽減などにも繋がるため、積極的に取り組むこととしております。その評価指標の対象となる項目は、ケアマネジメントの強化やケアプランの点検、介護予防の推進など多項目にわたり、アウトカム指標、プロセス指標があると聞いております。それぞれについての取組み状況について伺います。

次に、ケーブルテレビ事業について伺います。基本的な質問となりますが、設立より15年が経過するケーブルテレビは、インターネット利用者も含め、加入率においては、県内他市町村のケーブルテレビ事業地区では30%から50%に満たない地区が多い中、当組合では各種コースも含めてほぼ80%強という高い数字が示すように、新川管内の住民から親しまれ支持されていることは、当局並びに職員の皆様方の努力の賜物であると敬意を表するものであります。

設立当初より、この地域を将来における丸ごとIT化戦略の先駆けとして、行政情報などを各家庭で視聴できるようにしたり、さらに将来は高齢者のケアや在宅での健康診断も可能になるのではないかなどとし、互換性のある総合通信機能をフルに活かし、ケーブルの伝統ある機能を最大限に利用した住民福祉の向上にも繋がるなど、我々住民にとっては、ある意味、魔法のテレビとして計り知れない夢と希望を与えてきたと私は認識しております。それから15年が経過した今、その夢や期待感は一歩どこへ行ったのでしょうか。しかし、以前として管内においては、他地域におけるケーブルテレビの加入者数以上の多くの利用者を抱え、日常親しまれている現状もあります。

しかしながら、ここ数年、この事業の運営に当たっては、将来にわたり行政がどこまで携わっていくべきなのかについて、当組合で議論されてきたところであり、結果、民間への指定管理者制度を再度検討するという結論に至ったことは周知のとおりであります。また、時を同じくして、ケーブル幹線網の更新という大きな課題を抱えております。将来的な事業運営は別として、ケーブ

ルテレビの存続ということを考えれば、避けては通れない事案でもあります。この件については、設立当初より幹線網の経年化あるいは将来的な各家庭への光ケーブルの導入など、いずれは対応しなければならないと想定されていたこととはいえ、私どもは数十億円というその事業費の莫大さにただただ驚かざるをえないばかりであります。その予想される事業規模は、15年前の事業立ち上げに要した40数億円という事業費に匹敵あるいはそれ以上の額でもあります。人口減少がますます進み、加入者減が確実に想定される中、極端な意見ではありますが、ケーブルテレビの必要性あるいは広域行政として指定管理者制度の在り方も含め、今後いかに携わっていくべきなのか。私どもは、今すぐそこにある2025年問題あるいは2040年も見据えた将来的なビジョンを求められているのではないのでしょうか。

新たに就任された大野理事長は、行政に長く携わってこられたとはいえ、今まではケーブルテレビの利用者であり、1受益者であります。これからは、事業運営の最高責任者でもあります。将来に向けたケーブルテレビ事業に対する理事長としての見解をお聞かせいただければありがたいです。

また、今後予定されている大規模な投資を控えて、急速に進歩する情報技術の専門性やそれに対応し得る人材の育成、そして将来予定され得る新たな投資なども考慮した場合、このケーブルテレビ事業を当組合から独立した事業組合とすることなども考えてはいかがでしょうか、見解を伺います。

最後に、平成29年度決算審査より質問いたします。ケーブルテレビ事業は、当組合に移管されて2年余りが経過しました。加入者においては、対前年132件の増となり、確実に利用者が増えており、CATV事業特別会計としては、実質収支並びに単年度収支においても1億円余りの黒字決算となりました。また、歳入の内、大半を占める使用料及び手数料の収納率においても、99.7%という高い収納率を維持するなど、概ね安定的な運営をされていることは評価に値します。

しかしながら、収益率の低いエコノミーコースが増加しているものの、収益率の高い多チャンネルコースの契約者が減少している点が、今後の収益性を考慮した場合の安定的運営について大変危惧されるところであります。経営の最大基盤ともいえる多チャンネルコースの魅力をいかにして高め、加入者増に繋げていくことができるのか、今後の戦略について伺います。以上、終わります。

○議長（佐藤 一仁君） 答弁に入る前に、議員各位にお諮りいたします。ただいまの時刻が午後4時44分であります。本日の会議は、午後5時をまわることが想定されますので、本日の会議を会議終了まで延長したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（佐藤 一仁君） ご異議なしと認めます。それでは、会議終了まで会議を延長いたします。それでは、答弁に入ります。はい。「総務課長 佐々木 隆一君」

○総務課長（佐々木 隆一君） それでは、野島議員のご質問、1つ目の項目の「第7期介護保険事業計画において財政的インセンティブを付与するとあるが、アウトカム指標、プロセス指標それぞれについての取組状況」についてお答えいたします。

今年度から始まる保険者機能強化交付金は、高齢者の自立支援・重度化防止等の取組を支援する

ための新たな交付金であります。交付金に係る評価指標につきましては、大きく3つの項目があり、1つ目にPDCAサイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築、2つ目に自立支援、重度化防止等に資する施策の推進、3つ目に介護保険運営の安定化に資する施策で、61の指標で構成されております。第7期計画の策定過程における分析や推計など、これまでの取組が対象となる指標や、地域包括支援センターの運営、在宅医療・介護連携、認知症総合支援など、現在の取組が対象となるものがあります。

なお、平成30年度の評価指標の該当状況につきましては、組合と構成市町で現在、協議作成中であり、9月末までに県へ回答することとなっております。また、各市町の取組状況については、公表される予定となっており、全国の取組状況を把握し比較することで、管内の優れた点や今後努力すべき点について、今後明らかになっていくものと考えております。

○議長（佐藤 一仁君）はい。「理事長 大野 久芳君」

○理事長（大野 久芳君）ご質問の将来的なケーブルテレビの運営についての内の、ケーブルテレビの必要性、在り方を新管理者は将来に向けてどのように考えるかという主旨のご質問についてお答えをいたします。

ケーブルテレビ事業につきましては、開局以来、地域に密着した番組づくりを目指し、現在では81%以上の加入率となっております。総務省の統計によりますと、ケーブルテレビの加入率は、平成30年3月末で全国では52.6%、富山県では66.6%であることから、地域の皆様には無くてはならないものであるというふうに認識をいたしております。今年度、指定管理者制度の導入に向け、再度取組みをいたしておりますが、運用面において経験・知識の豊富な専門の民間事業者任せることにより、番組構成や内容の質を向上させることが、視聴者の満足度の向上に繋がるものと考えております。

また、今後のケーブルテレビの在り方については、設備更新などの課題や指定管理の先にある民間事業者への譲渡も含め検討し、急速に進展する放送通信事業への対応をとれる体制で、より地域に根差したケーブルテレビ事業となることを目指したいというふうに考えております。

次に、当組合から独立したケーブルテレビ、いわゆるCATV事業組合への考えについてお答えをいたします。

新川広域圏から当組合へ移管されまして2年余りが経過したわけではありますが、介護保険事業とケーブルテレビ事業は、それぞれ専門性の高い事業となっております。このことは、議員もご認識をいただいていると思います。そういった専門性を認識しつつ、これらを同じ組合でやることにより、経費の節減に繋がるとともに、それぞれの専門性を活かして連携する中で、介護予防体操など視聴者に喜ばれる番組づくりを行っていることは、介護予防促進にも少なからず効果があるというふうに考えておるところであります。

○議長（佐藤 一仁君）はい。「ケーブルテレビ事業課長 野坂 真佐仁君」

○ケーブルテレビ事業課長（野坂 真佐仁君）次に3つ目の項目「多チャンネルの魅力をいかに高めるか、加入者増への今後の戦略」についてお答えいたします。

多チャンネル番組につきましては、県内8局のケーブルテレビ局で構成する富山県ケーブルテレ

ビ協議会が、番組配信会社と番組購入料の交渉あるいは番組の構成といったことを取りまとめております。

多チャンネルコースの加入者の減ということにつきましては、県内全局に共通している課題でもございまして、今後も引き続き協議会で相談しながら、番組構成の充実や加入者参加型のイベントの実施等によりまして、魅力を高めながら加入者増へ繋げてまいりたいと考えておるところでございます。

#### 「再質問」

○議長（佐藤 一仁君） それでは、再質問を受けます。「野島 浩君」

○6番（野島 浩君） まず、財政的インセンティブについてであります。7期計画が始まったばかりということで、国からどういった基準で交付されるかといったことも、おそらくまだ分かっていないだろうと思いますが、この交付については、年度末ということによろしいでしょうか。

○議長（佐藤 一仁君） はい。「佐々木総務課長」

○総務課長（佐々木 隆一君） 交付決定が年度末にされる予定であると聞いております。

○議長（佐藤 一仁君） はい。「野島 浩君」

○6番（野島 浩君） 総額で国がどの程度の額を想定しているかは分かりませんが、県よりも各市町村や組合等への配分が多くなるのではないかと私は思いますが、その金額は別として、これを介護保険料の軽減という目的ではなく、現場における介護支援事業とか、ケアプランやケアマネジメントとかに活かせるような使い方ができるのであれば、そうしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 一仁君） はい。「佐々木総務課長」

○総務課長（佐々木 隆一君） 予算規模につきましては、全部で200億円、その内10億円程度が都道府県分ということで、残りの190億円が保険者に交付金として支払われることになっております。それと、交付金の使い道でございますが、地域支援事業ですとか、市町村特別給付や保健福祉事業の充実にあてるということを目的にして使っていただきたいということです。

○議長（佐藤 一仁君） はい。「野島 浩君」

○6番（野島 浩君） 次に、ケーブルテレビ事業についてであります。私も当組合の議員になってまだ間もないわけで、ケーブルテレビ事業における専門的な知識というのは皆無に近いと思っております。しかし、ケーブルテレビに私の世帯が加入した時は、先ほども申し上げましたが、非常に夢のあるテレビだと思えました。おそらく1市2町それぞれの家庭の方も、夢と希望を持つと言っ

では大げさですが、ある程度の期待感を持って、多少お金がかかっても入ってみようかということで加入をされ、加入率が80%という全国的にも珍しく高い数値となっているのだと思います。ただ、これは逆に言えば、それだけ期待感もあるということでありまして、この期待感をいかにして持続していけるかというのは、運営者の責任であると思います。この期待感を裏切るような経営状況であれば、加入率が段々減っていってしまいます。前回の組合議会で、新しい新築の住宅等に積極的にプロモーションをして、新築の住宅は全部ケーブルテレビに加入してもらったらどうかという提案がありましたが、大変良い提案だと思いました。そういったこともしながら、内容をいかに充実させていくかということが、大切だと思います。多チャンネルの必要性というのがありますが、今年からL字型放送が始まりました。これは非常に良い試みだと思います。このL字型放送によって、例えば、管内や富山県内で大規模な災害等が起こった場合に、ケーブルテレビを見れば、即座に管内の状況を知ることができます。他の番組構成も大事ですが、災害情報に強いケーブルテレビということを一つ前面に押し出して、住民の方にもっとPRしていくことも非常に大事なことはないかと思います。先ほどの答弁でもありましたように、高齢者向けの体操というのももちろん大事ではありますが、この点についていかがお考えでしょうか。

○議長（佐藤 一仁君）はい。「佐々木総務課長」

○総務課長（佐々木 隆一君）せっかく介護保険とケーブルテレビ事業の2つを組合でやることになったということで、その相乗効果を生み出すために、介護予防体操を放送しております。現在、介護予防体操は1日4回放送しておりますが、評判が良く、管外の方からその番組をダビングして送ってほしいという話もあり、我々としても喜んでおります。今後も、このような相乗効果を生み出すような取組みができないか探っていきたいと考えております。

○議長（佐藤 一仁君）はい。「野島 浩君」

○6番（野島 浩君）一昨年、ケーブルテレビ事業が新川広域圏から介護保険組合の方へ移管されたということで、私は詳しい内容や専門的なことは分かりませんが、非常に良いなと思いました。ケーブルテレビの視聴者の年齢層を見ると、在宅におられる高齢者の方々の視聴が一番多いのではないかと考えましたし、先ほどの質問の中でも言いましたが、莫大な事業費がかかるとは思いますが、将来的に互換性のある高齢者のケアなども真剣に考えてくださるのかなという期待感もありまして、介護保険組合と一緒に良くなったと思ったわけです。ですが、実際はそういう事情ではなかったということで、今ほど高齢者体操のことなども言われましたが、そうであるなら、1つの事業組合としてやっていった方が、もっと専門的で、利用者にもっと良い情報が流せるのではないかという思いもありまして、独立した事業組合として再度スタートすればどうかというご意見をさせていただいたわけでありまして、しかしながら、話が前後しますが、高齢者体操は非常に人気があるということですので、魅力を高めるためにも、体操だけではなく、高齢者が喜ぶような番組構成ももう一度考えていただければと思います。終わります。

○議長（佐藤 一仁君）次に「小柳 勇人君」。

○3番(小柳 勇人君) どなた様も大変お疲れ様です。今ほどケーブルテレビのことが話題になりましたが、私もケーブルテレビについてご質問したいと思います。

この組合の議員になりまして、特にケーブルテレビの施設更新については、私も勉強はしましたが、横文字や専門用語が飛び交い、聞けば聞くほど分からない話です。そんな中、この管内では60億かかるという施設更新を決める重責と、それに対して日頃から取組んでおられる皆様に敬意を申し上げ質問に入りたいと思います。

まず、ケーブルテレビの変遷について、私なりに前提を申し上げます。ケーブルテレビの導入から、さらに技術革新が進みました。その当時はデジタル放送と言ってまいりましたが、今は4K・8K放送という用語に変わっています。データ通信についても、その当時は第2世代でしたが、現在は第4世代、そして間もなく第5世代が導入予定です。また、行政が活用可能な技術としては、地域BWA、P S L T等の技術についての一般化に向けて、総務省が動き出したことが見られます。日々進歩している環境の中にあると言わざるを得ません。

一方、我々利用者も当時に比べてインターネットや携帯の使い方が大きく変化しました。1つはスマホの普及であります。また、アマゾンやSNSを利用することが普通になりました。利用者の立場からすると、これまでテレビ放送というのは、受動的に番組を視聴していた立場から、これからはオンデマンド放送、ユーチューブ、ダズンのように、見たいコンテンツをその場で選択していくということが多くなっていくと感じております。そのような中、組合管内で、ケーブルテレビの根幹に及ぶ投資である設備更新に係る基本調査業務委託についてご質問します。これらの最新技術の動向や、イニシャルコストやランニングコストを含めたライフサイクルコストの最適化が求められていることは言うまでもありません。そこで、ケーブルテレビ事業の業務委託について、その目的を改めて伺います。また、発注する際の前提や留意事項について併せて伺いたいと思います。

○議長(佐藤 一仁君) それでは答弁を求めます。「ケーブルテレビ事業課長 野坂 真佐仁君」

○ケーブルテレビ事業課長(野坂 真佐仁君) それでは、小柳議員のご質問、「ケーブルテレビ事業の業務委託」についてお答えいたします。

今回補正予算に計上させていただきました「ケーブルテレビ設備更新に係る基本調査業務」委託につきましても、これまで検討を重ねてきました設備更新の方法や投資規模について、専門的な知識を持つ事業者へ精査してもらうことによりまして、設備更新の方向性を決定するための調査ということが目的でございます。発注に際しては、国・県より情報をいただきまして、ケーブルテレビ設備更新に係る専門的見地を持った事業者を前提に選定いたしてまいりたいと考えております。

「再質問」

○議長(佐藤 一仁君) それでは再質問を受けます。はい。「小柳 勇人君」

○3番(小柳 勇人君) 今後の大まかなスケジュールについてと、専門的な業者というのは、誰がそれを判断するのかについて伺います。

○議長(佐藤 一仁君) はい。「野坂ケーブルテレビ事業課長」

○ケーブルテレビ事業課長（野坂 真佐仁君） まず、1点目の工期的なものにつきましては、3月の全員協議会等でもご説明申し上げさせていただいたとおりでございますが、1市2町全てをカバーする伝送路の規模からいたしまして、おそらく基本設計、実施設計で2年程度、それから管内の伝送路に光ケーブル網を整備するのに最低でも5年程度、合わせて7年程度要する見込みであります。

事業者の選定につきましては、前回に倣うこととなりますが、最も大切な事として、そうすることで加入者へのサービス向上に繋がるのかということを確認した上で、最善の方法を選択していく必要があると考えております。

○議長（佐藤 一仁君） はい。「小柳 勇人君」

○3番（小柳 勇人君） あと2つ再質問します。1つは、今ほど課長が言われたことではなく、私が聞きたい専門性の判断というのは、今から業務委託をする業者がどういう専門を持っているのかというのをどなたが判断するのかということです。これは、我々がやるか、当局のみなさんがやるしかないと思いますが、情報が無い中で業者を選ばないといけないということになると、多額の投資をする第一歩の入口として大変なことです。そこは、我々議会としてもしっかり確認していけないと思いますのでお伺いします。

○議長（佐藤 一仁君） はい。「野坂ケーブルテレビ事業課長」

○ケーブルテレビ事業課長（野坂 真佐仁君） 放送事業並びに通信事業につきましては、総務省の運営事業でありまして、北陸管内では、北陸総合通信局が管轄しております。そちらでは、放送通信に関する最新情報を随時掌握しておりまして、そこから情報をもらいながら事業者を選定してまいりたいと考えております。

○議長（佐藤 一仁君） はい。「小柳 勇人君」

○3番（小柳 勇人君） 専門的見地を含めて、いわゆる随意契約ではなく、競争を入れながらきちんとやっていただきたいと思います。もう1つ、スケジュールについてですが、今ほど設備更新には7年程度かかるというお話をいただきましたが、その一方で、平成31年から平成36年の契約で指定管理に出される予定とあります。60億円かかる設備更新の計画期間と指定管理の契約年数は注意をしないとイケない。そうしないと、指定管理者の中の情報で設備更新をやらざるを得なくなるという危険性があると思います。ですから、この基本調査業務委託の段階から、1社に偏らないで、我々がいろんな情報を選びやすい環境が必要だと思います。業者の思うような枠組やコース、方針しか選択できませんということがないよう、入口部分でしっかりと押さえることが必要だと思います。そう考えると、スケジュールがどうなっていくのかについて懸案がありますので、この懸案についてお聞かせいただきたい。

○議長（佐藤 一仁君） はい。「野坂ケーブルテレビ事業課長」

○ケーブルテレビ事業課長（野坂 真佐仁君） 懸案についてでございますが、組合としましても、偏っ

た計画や、将来的に業者を固定してしまうような手法は好ましくないと考えています。そういった中で、将来的にケーブルテレビ事業がどのような方向を目指すのかという大きな選択もございます。そういった観点から、できるだけ柔軟で幅広い選択が可能なやり方を念頭に進めていきたいと考えております。

○議長（佐藤 一仁君）はい。「小柳 勇人君」

○3番（小柳 勇人君）ぜひ先行事例も含めて、しっかりとやっていただきたくことをお願いして私の質問を終わります。

○議長（佐藤 一仁君）以上で一般質問を終了いたします。

### 討論・表決「議案第11号から認定第3号」

○議長（佐藤 一仁君）次に、日程第5、「議案第11号」平成30年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計補正予算（第1号）から「議案第17号」専決処分の承認についてまでの議案7件及び「認定第1号」平成29年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合一般会計歳入歳出決算の認定についてから「認定第3号」平成29年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの3件、以上10件を一括議題といたします。

はじめに討論を行います。討論はございませんか。はい。「井田 義孝君」

○7番（井田 義孝君）私は、「認定第2号」平成29年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてに反対の立場で意見を述べます。

2月議会の答弁では、当組合は4億4千万もの保険料剰余金を有しており、給付費分担金でも大きな額を各市町へ返還しております。この決算では、実質収支でなんと6億7千万円もの黒字を出しています。このお金を使って、もっと本気になって介護職員の確保養成に取り組んでもらいたい。

平成30年度予算では、4億5千万余りを保険料据え置きのために活用したとのことでした。保険料を据え置くのは大切ですが、職員確保を進めなければ第7期計画も結局、絵に描いた餅に終わってしまうのではありませんか。

介護職員確保育成を各事業所任せにしてきた結果、第6期計画で整備予定だった16事業所の内、整備できたのは7事業所、165人分の内、111人分にとどまっており、まさに計画倒れとしか言えない事態となっています。その結果、本来地域の実情に応える形で、必要に応じて整備されるべき施設は、人手不足で定期巡回・随時対応型は諦める、職員を確保できると答える事業所から指定をするというように変質してしまっており、この決算はとても認められません。待遇を改善して職員を確保することが、何よりも最優先課題だということを強調いたしまして私の反対討論といたします。

○議長（佐藤 一仁君）ほかに討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（佐藤 一仁君）討論なしと認めます。これを以て討論を終結いたします。

これより採決を行います。議題の内、「議案第 11 号」平成 30 年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）起立全員であります。よって、「議案第 11 号」平成 30 年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）は原案のとおり可決されました。

次に、「議案第 12 号」平成 30 年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別会計補正予算（第 1 号）について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）起立全員であります。よって、「議案第 12 号」平成 30 年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別会計補正予算（第 1 号）は原案のとおり可決されました。

次に、「議案第 13 号」監査委員の選任について、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）起立全員であります。よって、「議案第 13 号」監査委員の選任について同意することに決定いたしました。

次に、「議案第 14 号」から「議案第 17 号」まで以上 4 件の専決処分の承認について、一括して採決いたします。

本 4 件につきまして、これを承認することにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

異議なしと認めます。よって、「議案第 14 号」から「議案第 17 号」まで以上 4 件の専決処分の承認につきましては、承認することに決しました。

次に、「認定第 1 号」平成 29 年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合一般会計歳入歳出決算の認定について、認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）起立全員であります。よって、「認定第 1 号」平成 29 年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合一般会計歳入歳出決算の認定につきましては、認定することに決しました。

次に、「認定第 2 号」平成 29 年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）起立多数であります。よって、「認定第 2 号」平成 29 年度新川地域介護保険・ケ

ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定につきましては、認定することに決しました。

次に、「認定第3号」平成29年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員) 起立全員であります。よって、よって、「認定第3号」平成29年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別会計歳入歳出決算の認定につきましては、認定することに決しました。

それではここで、監査委員 角丸 貴之さんよりご挨拶を賜りたいと思います。よろしく願いいたします。

○代表監査委員(角丸 貴之君) 議長のお許しをいただきましたので、退任のご挨拶を申し上げます。

このたび、任期満了により監査委員を退任することになりました。平成23年7月就任以来7年1ヶ月、皆様方には温かいご指導とご鞭撻をいただきましてありがとうございました。私の知識不足ということもありまして、指導においては不足することもあったと思いますが、皆様方の温かいご理解をいただきまして、今日までなんとか職務を遂行させていただきました。

これからも、新川地域全域の高齢者の方が元気で生きがいを持ち、住み慣れた地域で自立した生活が営めるよう事業を推進していただくとともに、将来的な社会情勢を見据えた円滑な運営がされるようご尽力をお願いいたします。簡単ではございますが、退任にあたってのご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長(佐藤 一仁君) 角丸監査委員さんには、7年もの間、監査委員を務めていただきました。お疲れ様でございました。議員各位には改めて角丸監査委員に感謝の意を込め、もう一度拍手をお願いいたします。

#### 「議会運営に関する調査について」

○議長(佐藤 一仁君) 続きまして、日程第6「議会運営に関する調査について」を議題といたします。本件を付託した議会運営委員会の調査の結果につきまして、委員長から報告を求めます。「議会運営委員長 伊東 景治君」

○1番(伊東 景治君) 本委員会に付託され、議会閉会中の継続審査に付されております「議会運営に関する調査について」その結果をご報告申し上げます。

本委員会は、去る8月10日に開催し、8月定例会の会期、議事日程及び議会運営に関する事項について協議をいたしました。

次に、同じく8月定例会の理事長提出議案10件について説明を受けた後、その取扱いについて協議をいたしました。

以上、審査事項も含め、本委員会では、議会運営効率化等について、引き続き調査する必要があると認め、議会閉会中も継続して調査すべきものと決定いたしました。以上であります。

○議長（佐藤 一仁君） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

[「なし」の声あり]

質疑なしと認めます。お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は、「議会閉会中の継続審査」であります。委員長の報告のとおり、決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

ご異議なしと認め、本件は、「議会閉会中の継続審査」とすることに決しました。

以上で、本定例会に付議された案件は、全て終了いたしました。

これをもって、平成30年第2回新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会8月定例会を閉会いたします。

理事長からご挨拶があります。

○理事長（大野 久芳君） それでは、8月定例会の閉会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

当局から提案いたしました議案につきましては、慎重審議を賜り、滞りなく議了していただきましたことに対しまして、心から感謝と御礼を申し上げる次第であります。皆様方の審議の過程におきまして賜りましたご意見につきましては、心して実行にあたってまいりたいと考えております。

さて、本年度から始まりました第7期介護保険事業計画では、介護が必要な人の尊厳を保持し、能力に応じ自立した日常生活を送ることができるように支援する介護保険法の基本理念の下、介護予防の推進、地域包括ケアシステムの深化・推進へ向けた施策を展開していくことといたしております。

議員各位におかれましては、今後も事業の促進にお力添え賜りますことをお願い申し上げますとともに、皆様方のご健勝とご活躍を心からご祈念申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。本日は、誠にご苦勞様でございました。

○議長（佐藤 一仁君） 議員各位には、大変お疲れ様でございました。

午後5時23分 閉会

以上の会議の次第を記録し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成30年 8月27日

新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会議長

署名議員

署名議員